

第五中学校は、第一小学校と第四小学校とともに、小中一貫教育を合同一体で行っています！

地域運営学校 八王子市立第五中学校



学校だより

- 発行 八王子市立第五中学校 八王子市明神町4丁目19-1
- 代表電話 042-(642)-1633

【教育目標】

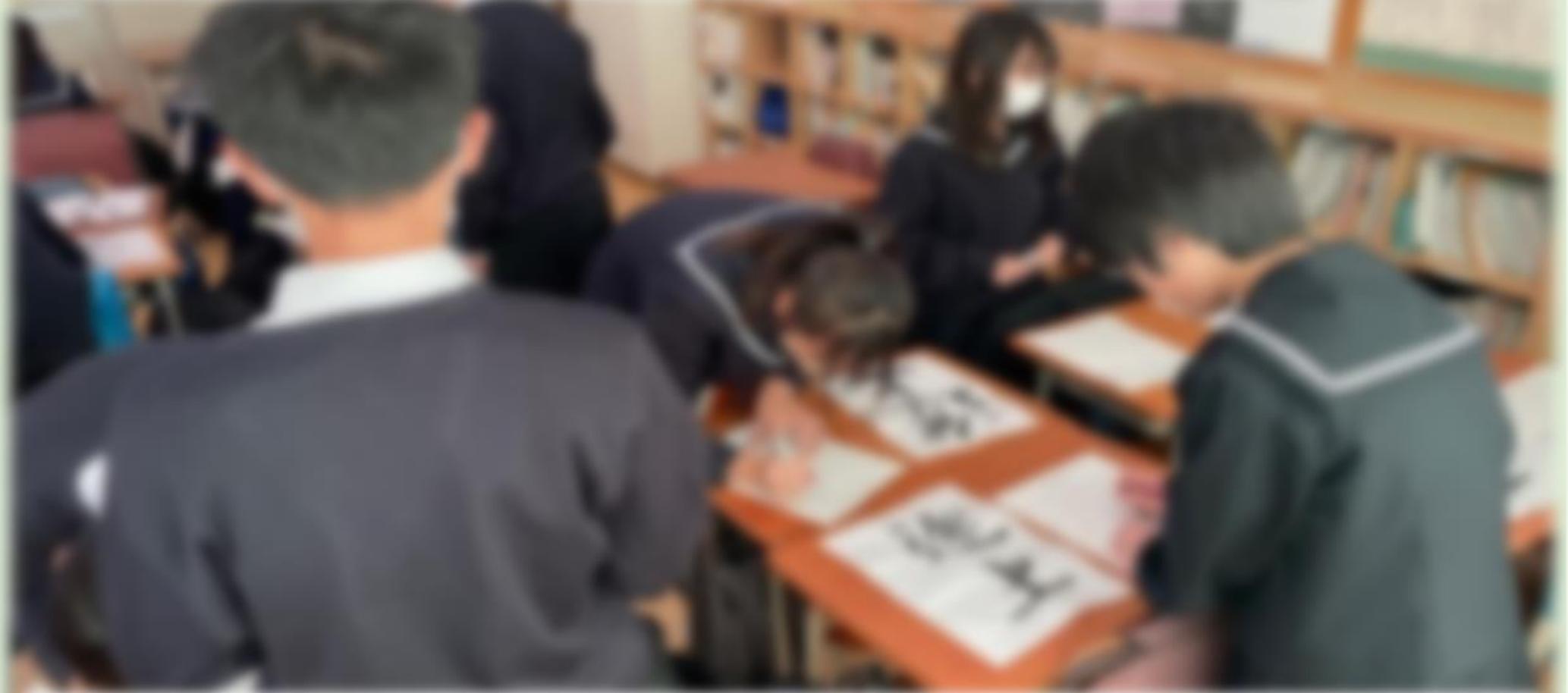
- ◎ 人・地球との共生 〈より高い人間性をめざす人〉
- 未来社会への知性 〈学び続ける人〉
- 心身共に健康 〈健康で生命を大切にする人〉

第11号 令和7年1月14日 火曜日



第1学年 国語科 書写(毛筆)の授業

作品を見て感想や評価を伝える言語活動を通して、学びを深める



第1学年では「知識及び技能」として、字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くこと、漢字の行書の基礎的な書き方を理解して、身近な文字を行書で書くことを学びます。

第2学年 国語科 書写(毛筆)の授業



第2学年は「郷土」です。真剣に、丁寧に書いています。



第2学年では「知識及び技能」として、漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく早く書くこと、目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くことを学びます。

■ 校長講話「襷をつなぐ」

新年あけましておめでとうございます。令和7年は「巳年」です。一説によると巳(へび)が冬眠から目覚め地上に這い出すことから、冬に根を張った草木が芽を出し、「新しい種子が生まれる」という意味があると言われていました。このようなことから巳年は、力を蓄えていたものが芽を出す「起点」の年、脱皮する特性と併せ「再生と誕生」を意味する年と言われていました。ほかにも巳(み)と実(み)を掛けて「実を結ぶ」年と言われたりもします。2学期の終業式では、新年からは白紙でスタートすることができること、新たな目標を立てて、一人ひとりが目標に向けてスタートできることを話をしました。

さて、3学期の始業式では、令和6年度も残り3か月となり、学校生活をよりよくしていくために学年全体で後輩に何を託すのか、何を伝えていくのかを考えてみてくださいと話をしました。

令和7年1月2日、3日に開催された第101回 東京箱根間往復大学駅伝競走(通称:箱根駅伝)では、青山学院大学が中央大学を抑えて往路逆転優勝を飾り、復路でも優勝を飾りました。往路復路で10人の選手が襷をつなぎ、仲間を信じて走る姿は、感動を覚えます。選手一人ひとりが託された襷を次の選手につなぐ時に、何を考えながら走っているのでしょうか。きっと共通目標を理解し、託された襷を思いを込めて少しでも次の選手へ、仲間へつなごうと考えているのではないのでしょうか。また、レースに出場している選手だけではありません。給水時に適切なタイミングで伴走し、給水をサポートする選手もいます。そこにはどんな思いが込められているのでしょうか。箱根駅伝終了後に行われた選手へのインタビューでも「悔いはない」と話している選手がいました。全力で走り、襷をつなげたことに悔いが残らない清々しさに心が洗われる思いです。襷をつなぐこと、陰から選手をサポートすることは思いをつなぐことでもあるような気がします。

箱根駅伝を学校生活に置き換えてみてください。3年生は残り3か月で9年間の義務教育が終了します。次の3年生(現2年生)に何を伝え、何を引き継ぎたいでしょうか。大切にしてほしいと想っていることは何でしょうか。2年生は3年生から引き継いだ思いをどのように生かしてきたいでしょうか。そして、次の2年生(現1年生)に何を伝えたいでしょうか。1年生は、新入生に何を伝えますか。各学年でしっかりと考えて、思いを込めて学年間の襷をつないでほしいと思います。

八王子市教育委員会からのお知らせ

不登校をテーマとした保護者サロン

教育委員会では不登校の子どもたちを支援するために、保護者対象の講演会を実施しています。講演の中で小グループに分かれ、参加者の皆さん同士で日頃感じている思いや悩みを語り合う時間も予定しています。どうぞお気軽に御参加ください。

- 1 対象 市内在住で小・中学生の保護者
- 2 日時 令和7年2月26日(水) 午後2時から午後4時30分まで
- 3 会場 八王子市教育センター 3階 大会議室
- 4 内容 講演「ゲームに夢中の子どもたち ～ 医療の立場から～」
講師 駒木野病院 精神科医 佐山 英美 先生
- 5 定員 60名(先着順)
- 6 申し込み・問い合わせ 令和7年2月3日(月)午前8時30分から受け付け開始
高尾山学園内 教育指導課登校支援担当

充実した教育活動の紹介

○ 第五地区青少年対策委員会 主催 クリーン活動

11月23日(土)に青少対第五地区委員会主催のクリーン活動が行われました。第五中学校グループ(第一小・第四小)の児童・生徒、教職員、保護者、地域の皆様が多数参加され、地域に落ちている不法投棄されたゴミやペットボトルなどを回収し、地域の環境美化に取り組みました。このように、地域の活動などに参加した場合は、2学期から通知表に記載することもできるようになりました。



小中一貫教育の取組

○ 第2学年 がん教育

11月29日(金)に第2学年の生徒を対象とした「がん教育」を実施しました。がん教育は健康教育の一環として実施しています。生涯のうち国民の二人に一人がかかると推測されるがんは重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的教養として身に付けておくべきものとなりつつあります。当日は、がん専門医とがん経験者の方から、がんに対する正しい知識などを学びました。



がん経験者からの講話

○ 第14回 八王子中学生絵画展 市長賞、佳作受賞

12月1日(日)第14回八王子中学生絵画展の授賞式があり、本校の [] さんが市長賞(写真)、 [] さんが佳作(写真)を受賞しました。おめでとうございます。来年度も作品の募集がありますので、今回参加できなかった方も出品してみましょう。



八王子市長賞

佳作

○ アウトリーチコンサート

12月10日(火)にアウトリーチコンサートが本校体育館で開催されました。今回のコンサートでは、ジャズでオリジナル曲や第五中学校の校歌をプロのミュージシャンに演奏していただきました。特に校歌はジャズ演奏に合わせて、生徒の皆さんも一緒に歌うことができました。演奏内容が素晴らしいコンサートとなりました。



プロのミュージシャンによる演奏

○ 生徒会 主催 ストリートピアノ 5, S Music

12月19日(木)、20日(金)の両日、昼休みに生徒会主催・企画のストリートピアノが開催されました。当日は気温が寒い中、多くの生徒や教職員の皆さんが演奏に聞き入っていました。今後は、休み時間などでピアノを弾きたい生徒が自由に演奏できるような企画を期待しています。



ストリートピアノ 5, S Music開催

○ はちおうじっ子サミットを受けて取り組む いじめ防止の取り組み

夏休みに実施されたはちおうじっ子サミットを受けて、第五中学校グループ(第一小・第四小)の自動・生徒の代表が第五中学校に集まり、いじめ防止の取り組みを進めています。写真は五中校区 プロジェクト～いじめをなくそう～「思いやりの木」、心が温かくなった言葉です。とても素晴らしい取り組みです。



小中一貫教育の取組

充実した教育活動の紹介

○ 校内照明のLED化(ESCO事業)

八王子市では脱炭素社会を目指し、「ゼロカーボンシティ宣言」を掲げています。市は二酸化炭素と光熱費の削減のため「ESCO(エスコ)(エネルギー・サービス・カンパニー)事業」による小中学校の照明のLED化と自動水栓化を進めています。本校では、冬休み中に工事があり、照明はLEDになりました。今後、水道の自動水栓化も進められる予定です。



照明のLED化

○ 已年に関連した図書の紹介(図書ボランティアの皆さん作成)

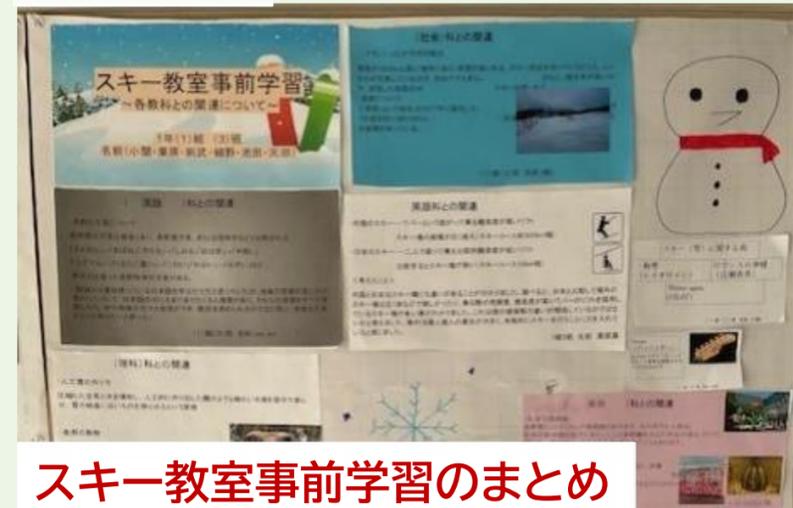
本校1階の中央階段付近に、図書ボランティアの皆さんが作成して下さった、已年に関連した図書の紹介が展示されています。来校されたお客様が興味をもって見てくださっています。生徒の中には、本の紹介をみて、学校図書館で本を借りる生徒もいるようです。季節ごとにこのような紹介を作成して下さっている図書ボランティアの皆さんに感謝しています。



図書の紹介

○ 第1学年 スキー教室(移動教室)事前学習

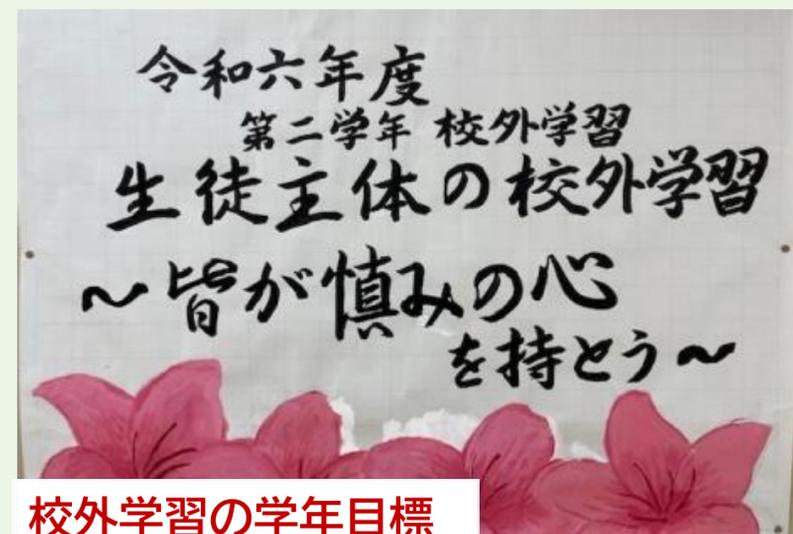
1月22日(水)から1月24日(金)まで、第1学年ではスキー教室(移動教室)が行われます。写真は、スキー教室の事前学習として廊下に掲示されている学習のまとめです。感心するのは、各教科等で学んだことを関連付けて調べたり、考えたり、表現したりしていることです。学習したことが課題解決に活用されています。



スキー教室事前学習のまとめ

○ 第2学年 校外学習 学年目標

1月31日(金)に第2学年では校外学習が行われます。都心を中心に、班で学習するための見学場所やコースを資料や情報等を活用して考えています。写真は、廊下に掲示されている校外学習の学年目標です。主体性は課題解決に向けて学んだことを活用し、自ら考え、判断し、実行できることです。自主性は決められたことはできることです。これからの時代は主体性ある人材が必要とされていますので、チャレンジしていきましょう。



校外学習の学年目標

○ 第3学年 社会科(公民) 模擬裁判

第3学年の社会科(公民)の授業では、現在「模擬裁判」を開廷し、架空の被告に対して、生徒が弁護士役、検察官役、裁判官役で事案について模擬裁判を行っています。中学校学習指導要領 社会編に示されている、「法に基づく公正な裁判の保障」に関連させて、裁判員制度について触れています。対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、学びを深めます。

現在、公民では **模擬裁判** を開廷しています。

第300号法廷(2階)開廷表
令和6年11月29日～

開始時刻 終了時刻	事件番号 事件名	被告人	審理予定	担当部課	裁判官(員)
午前10時00分	令和6年(仮)第1100号 殺人		新件	指導第1課	1員 2員 3員 4員

【添削の方】
第1回では、検察官と弁護人から被告人への質問と証人尋問が行われています。この時点でのクラス毎の判決を下します。その後、検察官と弁護人に分かれて、被告人が有罪か無罪なのか、有罪の場合にはどのような量刑が適切なのかを考えます。保護者の皆様も、三者面談の待ち時間にぜひお考え下さい。

社会科(公民)模擬裁判